



「消費税増税の撤回を求める意見書」の提出を求める請願書

2014年8月29日

犬山市議会 議長 堀江正栄 殿

提出者（代表）

尾北民主商工会
会長

紹介議員

氏名

水野正光

岡村千里

【請願趣旨】

政府は4月1日、消費税率を8%へ引き上げました。長引く不況に加え、多くの市民は「アベノミクス」の恩恵どころか、物価上昇、収入減、社会保障削減の三重苦を強いられています。地域経済を支える中小企業の倒産・廃業もあとをたちません。税収は増えるどころか落ち込みが必至で、景気回復への願いはむなしく、国家財政も危機を免れません。

私たちは、地域経済を根本から壊す増税・負担増を到底認めることはできません。市内でも、経済の疲弊・商店街の衰退ははなはだしく、失業率は改善されず、中小企業の倒産廃業に歯止めがかかっていません。このような状況にのしかかる消費税増税と社会保障の負担増により、地域経済は決定的に破壊されようとしています。

自治体財政にも深刻な影響を及ぼします。地方消費税交付金や手数料などの増収を見込んでも、建設事業費の多額な負担増など、その分はすべて市民の負担となります。

今、政府がやるべきは増税法附則第18条3項に基づき、消費税増税を中止することです。政府は年内にも10%への増税を決めようとしていますがあつてもありません。時事通信の世論調査（8/14）でも75%が消費税率10%への引き上げに反対しています。市民の切実な実態と声を受け止め、国に対し、増税の撤回と再増税の中止を要請してください。

以上の趣旨から、下記事項について請願いたします。

【請願事項】

1. 消費税増税を撤回し、10%への再増税を中止する意見書を政府に送付していただくこと

